

令和5年度 中小企業相談所事業計画（案）

中小企業相談所は、国の中小企業施策の1つである「経営改善普及事業」を推進する目的で商工会議所内に置かれ、域内の中小・小規模事業者個々の経営改善・発達をサポートしています。業界や地域単位の振興発展を支援する一般事業とは大きく区別されています。

相談所事業の運営は、知事の資格認定及び補助金を受けて設置している「経営指導員※1」があたり、金融・税務・労務ほか経営全般に亘って助言、指導を行います。

又、相談内容に応じて、委嘱した弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等専門指導員を派遣するなど、経営指導員の範疇を超える専門領域にも幅広く対応します。

このような中、令和5年度の主要事業としては、10月から導入予定の「消費税インボイス制度」、翌年1月に猶予期間終了となる「改正電子帳簿保存法（電子取引データの保存）」への対応が中心となります。

加えて、少子・高齢化など構造的な問題から来る「事業承継」も年々深刻度を増していることから、第三者承継（M&A）に特化し新規事業展開を図る方針です。

終わりの見えない新型コロナウイルス感染症の拡大、世界的な需要増やロシアのウクライナ侵攻を要因とする物価高騰など取り巻く環境が厳しさを増すなか、国の認定を受けている「経営発達支援計画※2」及び「認定経営革新等支援機関※3」に基づき、迫る課題に早急に対応していきます。

※1 当所職員のうち2年以上の実務経験（経営指導業務）を有する者が認定対象となる。現在、経営指導員11名、補助員3名（指導員補佐）が在職。なお、人員数は域内の小規模事業者数に応じて山梨県が決定する。

又、人件費及び事業費の一部は県小規模事業経営支援事業費補助金が充当されている。

※2 小規模事業者の持続的発展を支援するために商工会議所と地元市町村が共同作成し経産大臣が認定した計画（小規模事業者支援法関連）。

※3 中小企業支援に関する実務経験や知識を一定水準以上有する者として国が認定した機関（中小企業経営力強化法関連）

[事業推進体制]

1. 中小企業相談所職員
 - (1) 経営指導員 11名
 - (2) 補助員 3名
2. 外部の専門分野指導員
 - (1) 専門指導員 19名
 - (2) 記帳指導員 4名
3. 地域との連携推進員
 - (1) 商工振興委員 18名（4ブロック）

[重点事業]

1. 消費税インボイス、改正電子帳簿保存法—新制度の周知徹底と導入支援
2. 第三者承継（M&A）を中心とした事業承継の円滑化促進
3. 事業再構築、持続化補助金等公的支援を活用した経営再建のサポート強化
4. 事業継続力強化計画（ジギョケイ）等策定支援による災害に強い企業の育成

[事業項目]

I 事業継続・事業再構築の支援

1. 公的制度を活用した支援

- (1) 小規模事業者持続化補助金を活用した販路開拓等の取り組みの支援
 - ①事業計画書等申請書類作成及び事業実施支援
 - ②申請手続き等支援
 - ③制度の周知
- (2) 事業再構築補助金を活用した新分野展開等の取り組みの支援
 - ①事業計画書等申請書類作成及び事業実施支援
 - ②申請手続き等支援
 - ③制度の周知
- (3) その他公的制度に関する支援

II 中小企業・小規模事業者の経営力強化の支援

1. 中小企業・小規模事業者への経営支援

- (1) 小規模事業者の経営計画策定支援
 - ①財務分析、経営計画策定セミナーの開催
 - ②個別相談への対応
 - ③専門家を活用した支援
- (2) 事業継続力強化支援計画に基づく支援
 - ①セミナー、会報（特集）等を通じた周知活動の実施
 - ②甲府市関係機関との意見交換会の開催
 - ③BCP等策定に関する実態調査の実施
 - ④専門家を活用した支援
 - ⑤山梨県と経済団体との事業継続計画協定締結に基づく施策への対応
- (3) 経営革新に関する支援
 - ①相談への対応
 - ②経営革新に取り組む企業の発掘
- (4) 国・県（サポート連携拠点事業等）の施策活用
- (5) その他の支援機関との連携

2. 金融に関する事業

- (1) 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）の普及・調査・斡旋
- (2) 政府系金融機関融資の斡旋
- (3) 県制度融資等の調査・斡旋
- (4) 山梨県信用保証協会及び地元金融機関との連携・協力

3. 税務・経理に関する事業
 - (1) 記帳・税務に関する相談・指導
 - (2) 所得税・消費税確定申告書の作成指導
 - (3) 記帳指導員による記帳継続指導
 - (4) クラウド会計を活用した税務支援
4. 専門分野における個別相談・指導
 - (1) 法律に関する相談会の実施
 - (2) 特許に関する定期相談会の実施
 - (3) 労務に関する定期相談会の実施
 - (4) ITに関する相談会の実施
 - (5) その他専門家を活用した支援
5. 国・県等の中小企業支援施策の積極的な情報提供
6. 各種共済制度等への加入促進
 - (1) 小規模企業共済制度
 - (2) 経営セーフティ共済制度（中小企業倒産防止共済制度）
 - (3) 個人情報漏えい賠償責任保険制度
 - (4) 全国商工会議所休業補償プラン制度
 - (5) 業務災害補償プラン制度
 - (6) ビジネス総合保険制度
 - (7) 会員向け保険引受損保会社等との情報交換会の開催
 - (8) 顧客開拓に優れた会員向け保険取扱代理店の表彰

Ⅲ 制度改正への対応

1. 消費税インボイス制度への対応
 - (1) 説明会・個別相談等の実施
 - (2) 会報等を活用した周知

2. 改正電子帳簿保存法への対応
 - (1) 説明会・個別相談等の実施
 - (2) 会報等を活用した周知

3. その他制度改正の周知と相談対応

Ⅳ 事業承継・創業の支援

1. 事業承継円滑化に関する支援
 2. 第三者承継（M&A）に特化した事業の研究

- (2) エリアコーディネーター設置による支援案件の発掘
- (3) 専門家を活用した支援
- (4) 相談への対応

2. 創業に関する支援

- (1) セミナーの開催
- (2) 創業クラブの運営
- (3) 相談への対応

V ひとつづくりの推進

1. 経営実務に関するセミナーの開催

- (1) 販売促進・販路開拓セミナー
- (2) 経営戦略セミナー
- (3) 接客・顧客満足向上セミナー
- (4) 業務改善・経費軽減対策セミナー
- (5) ICT活用セミナー
- (6) その他経営に関するセミナー

2. 階層別・職種別セミナー等の開催

- (1) 新入社員講座
- (2) 新入社員フォローアップ研修
- (3) 営業社員スキルアップセミナー
- (4) その他カテゴリー別セミナー

3. 健康経営の推進

4. 新春経済講演会の開催

5. 会員企業社員相互の交流促進

- (1) 海外日系企業等視察研修

VI 商工振興委員制度の運営

- (1) ブロック別月例会の開催
- (2) 合同例会の開催
- (3) ブロック独自事業への支援
- (4) 商工会議所事業の周知
- (5) 幹事会の開催

VII 関係機関・団体との連携強化

- (1) 企業支援に係る専門家所属機関等との連携
- (2) その他経済団体等との連携

VIII 企業訪問・巡回の実施

- (1) 経営指導員による小規模事業者への巡回訪問
- (2) 地域・組合等小集団における金融等各種制度の普及